

保護者様

横浜市立駒岡小学校

保健室

学校感染症治癒届 ご提出のお願い

次の学校感染症にかかったときは、流行を防ぐため、医師の診断をもとに、出席停止となります。（また、集団発生した場合は、学級閉鎖などの措置がとられることがあります。）下記の治癒届を保護者の方が記入し、封筒に入れて、担任へご提出ください。よろしくお願いいたします。

感染症名	出席停止期間の基準
○インフルエンザ （特定鳥インフルエンザを除く。）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
○新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
○百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
○麻疹	解熱した後3日を経過するまで
○流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
○風疹	発疹が消失するまで
○水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
○咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
○結核 ○髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれなくなるまで
○急性出血性結膜炎 ○流行性角結膜炎（はやり目） ○腸管出血性大腸菌感染症 など	

----- 切り取り -----

名前 _____

ねんぐみ 年組	びょう 病 名	ちりょうきかん 治療期間 (出席停止期間)	しじ 指示された事項 いりようきかんめい 医療機関名	サインまたは印	
				ほごしゃ 保護者	がっこう 学校
		ねん がつ 日 ～ がつ 日			

担任→保健室へ